

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員 齊藤くに子 区政ニュース

メール:arajcp@tn-cavv.ne.jp

区議団http://www.jcp-arakawakugidan.jp/くに子ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/



2020年9月2日No1232号

区役所直通3802-4627

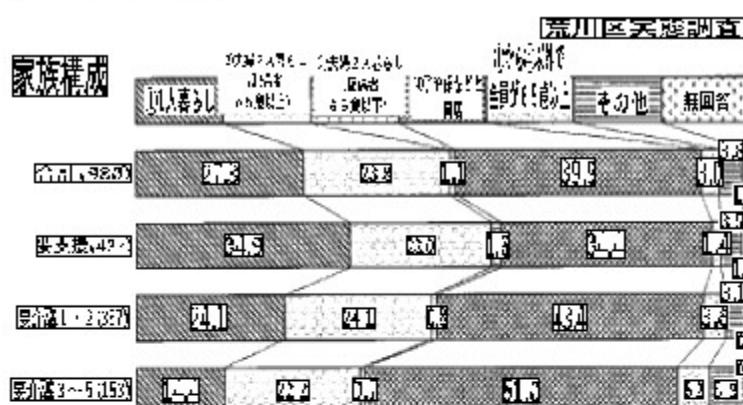
fax3806-9246

2021年度から2023年度までの高齢者プランの作成

高齢者プランとは、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を含んだものです。3年に一度、65歳以上の介護保険料の決定も行います。

来年度が改定時期にあたり、昨年10月には基礎資料となる各種実態調査を行い、現在区当局が作業を行っています。来年には計画の全貌が示され、2月会議で介護保険料を決める条例改正も提案されることになります。

コロナをうけて、これまでの延長線上で考えていいのか。コロナ前の調査で十分なのか、介護保険施行20年を検証し、改めて原点に返って計画を作成する必要があるのではないかでしょうか。



要介護認定を受けている方
家族構成は全体では一人暮らし + 高齢者のみ世帯が51%。

しかし要介護3~5になると一人暮らし高齢者のみ世帯は36.6%に減り、子どもや孫などと同居が増え51%になります。

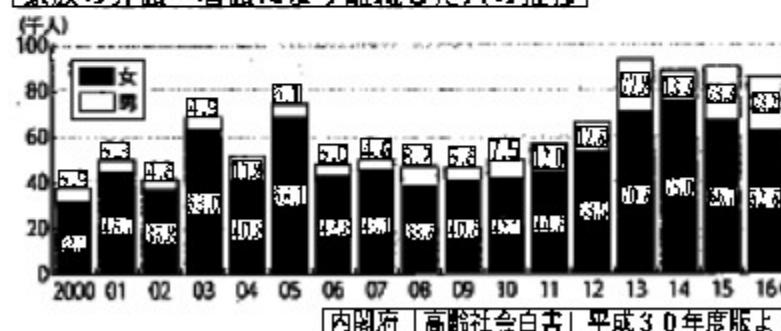
誰かが家庭介護で支えないと生活できない実態の反映ではないでしょうか。

介護離職は介護保険スタート時の2倍に増えています。

社会的介護の導入と言われましたが、結局家族の介護負担は軽減されませんでした！！

そして、最後まで住み慣れた所で暮らし続けたいと願っても家族がない・介護負担の大きさ・住まいの問題・在宅サービスが不十分などで叶わず、施設介護を選択することになります。

家族の介護・看護により離職した人の推移



内閣府「高齢社会白書」平成30年度版より

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

9月28日(月)

★荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

TelFax3806-5134

★生活相談は随時随時応じます。ご連絡ください。

★弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をくらないようにしたいと思います。

宜しくお願ひ致します。

①18:00~18:30

②18:40~19:10

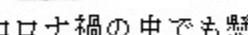
③19:20~20:00

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。



誰にとっての「介護保険持続可能性」か

政府も区も「介護保険制度の持続可能のために」と言います。その名のもとに財源を振り向けることを済り、高齢者の自然増による歳出も認めず、保険料利用料の負担層を押し付けてきました。



コロナ禍の中でも懸命に働き支えている介護従事者の基本的な賃金保障の抜本的改善はさぼり続けています。

「自立」の名で要介護度を下げ、給付削減を続けてきました。

介護が必要な高齢者がメキメキ元気になり若返るわけではありません。年を重ね出来ないことが増えてくるのは当たり前です。支援を必要としなくなる「自立」を目指すのではなく、必要な支援を行うことで、最後までその人らしい自立した生活を保障するのが、本来の制度だと思うのです。

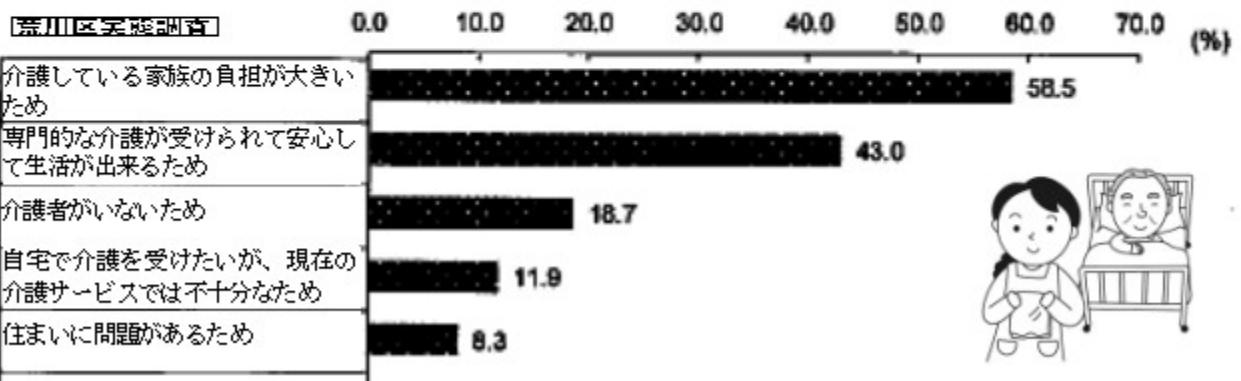


在宅ヘルパーさんの処遇改善と高齢者の生活の継続支援を

荒川区実態調査の年齢調査で、ホームヘルパーさんの年齢は70才以上が30.3%・65才以上が19.2%・60才~64才が10.1%と全体の割合です。他の職種に比べて大変高くなっています。ケア労働、ヘルパーさんはその人らしい生活をサポートするプロです。ところが生活援助は誰でも出来ると、やりがいさえ奪われ求人倍率13.1(2018年厚労省調査)と人手不足が続いている。

介護保険の20年、訪問時間がどんどん短くされました。冷蔵庫の中を確認し、一緒に馴染みのお店まで行きご自分の目で品物を選び、調理の手助けをする時間はないのです。また連日帰りの遅い家族、同居だということで生活支援が入れません。おかしいと思います。

荒川区実態調査



新尾久図書館オープン準備が10月から 新規開館は2月



東尾久8-45-4・鉄骨造/一部鉄骨鉄筋コンクリート造
地上2階/敷地面積1728.54m²・延床面積2106.73m²
座席数300・蔵書12万冊

尾久八幡神社や東京女子医大東医療センターの近くにある尾久図書館は今年9月に宮前公園内に竣工する新しい図書館に移行します。

尾久図書館は9月30日で閉館となります。10月から引越作業をすすめ、来年2月に新しく開館となります。

引越作業に4か月かかるのは①現図書館の蔵書11万冊を移動し、盗難防止の磁気シールを貼ったり、本の

クリーニング/研磨作業の実施(業者委託) ②館内の装飾や書庫のサインの作成 ③開館に向けてのイベント計画 ④運営マニュアルの作成などの作業があるからです。
15名の非常勤司書と常勤の館長ですすめます。どんな図書館になるか楽しみです。

図書館での来館者名簿の作成は?

コロナ自粛後の荒川区図書館再開でコロナ感染症対策として、感染者が発生した場合の連絡・保健所等への情報提供などのためとして、入館に際して名前・連絡先の記載をお願いしています。

荒川区は強制はしていないと言いますが、「日本出版者協議会」や図書館職員・研究者らでつくる「図書館問題研究会」は「図書館の自由に関する宣言」に反し、図書館利用の自由と利用者のプライバシーを侵害すると声明を出しています。

来館者名簿の作成は個人情報保護条例に基づき個人情報保護審議会に諮る必要があるが、その手続きがとられておらず、収集目的や保存期間・管理方法および外部機関への提供方法も定かにしていないとの意見も出されています。

図書館問題研究会会員の小川一郎氏は8月18日のしんぶん赤旗に『図書館は住民の読書、資料・情報要求に確実に答えることが基本的機能です。子どもから年配者まで様々な人たちがあらかじめ断りなく無料で利用できる、他の公的施設とは異なる極めて重要な特長があります。子どもたちのたまり場であり、退職者が毎日新聞を読みたくなるなど日常生活に欠かせない施設として活用され、地域住民が交流するコミュニティセンター的な機能もあります。

自治体の居住者だけでなく通勤・通学などで地域を日常的に訪れている人のほか、その図書館の所蔵資料などに注目して遠隔地から訪れる人も多数います。このような特長をもつ図書館が利用者の個人情報を守ることは重要です』と書いています。



地方自治の真価を發揮 若桜町

みんなで応援元気プロジェクト



2020年8月1日現在
人口3,081人
1328世帯
2018年度
予算43億2300万円
決算35億1200万円

新型コロナ感染の長期化で自治体レベルでの振興策をすすめている小さな自治体をご紹介します。鳥取県若桜町(わかさちょう)の「みんなで応援元気プロジェクト」です。

人も物もお金も地域循環こそ大事と

- ①町内業者に若干で売上が落ちたら無条件で10万円給付
- ②国の持続化給付金が決定した業者に、個人100万円・法人200万円を上限に補助

③第一弾5月13日～6月12日・第二弾6月13日～7月12日に使える300円のテークアウトクーポン券3枚付きのチラシを全戸配布(500円以上の商品1つにつき1枚の割引券利用)

④全町民に1万円の町内どこでも使えるクーポン券支給
小さな町で町民の顔が見え

何をするにも早くでき仕事がやりやすい!
財政的に厳しいのは間違いないが若桜にいた方がいい
ということを残してあげたい!

(鳥取革新懇ニュース6月号町長さんのインタビュー記事より)

『毎週火曜日に千葉農民連から野菜が届きます』という記事について『残念です! 荒川区内で購入してください』とお手紙をいただきました。ありがとうございます。

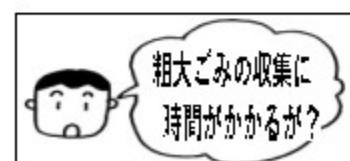


農民連からの野菜ボックス購入は、農民と消費者との連帯・共同、家族農業を守りたいとの思いからです。合わせて、区内のお店でも購入するようにしたいと思っています。



食料自給率が37%に低下しています。農業は国民に食料を供給し、国土や環境をまもる社会の基盤です。基幹的な生産部門のひとつにきちんと位置づけ、次の世代も安心して農業が続けられるようにする必要があります。

荒川区でも八百屋さん・お肉屋さん・魚屋さん、生鮮三品のお店が減少していることは本当に残念です。以前は家の近くに個店が何件もあり地域とくらし、コミュニティを支え手でした。家族農業と区内店舗の両方の応援して行きたいと思います。



粗大ゴミ受付センターに電話をしたが、なかなか繋がらないうえに回収が1か月以上先と言われた…密を避けるためにオペレータの人数を3分の2程に減らしています。また自粛で断捨離する方も多いようで回収量が1割以上増えています。増加に伴って雇上げの車を増やすための委託契約の見直し(2018・4～2021・3/1億7300万円)が必要かもしれません。